

## 投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部 土木局港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 芝原平 (菅野晴行)	内線	4440 (4455)
------	-----------------	---------------------	--------------------	----	----------------

事業種目	港湾事業	事業名	事業区間	総事業費	3.2億円
		港湾利用高度化促進事業 (放置小型艇収容緊急整備事業)	尼崎西宮芦屋港 (西宮地区)	内地補償費	-
所在地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
西宮市西宮浜			H16	H17	H18
事業目的			事業内容		
放置艇対策の推進 尼崎西宮芦屋港内のプレジャーボート総数は約1200隻にのぼり、このうち約450隻が放置艇となっており、航路障害、生活環境悪化等の問題が生じている。これらを早期に解消するため、プレジャーボート利用調整計画を平成15年2月に策定し、放置艇のうち250隻を公共パークで、200隻を民間施設等の空きパースで収容すべく計画した。同計画に基づき西宮地区において160隻分の整備を進め適正係留を図る。			浮桟橋 1基 (係留能力 160隻) 駐車場 1カ所		
評価視点		評価結果の説明			
(1)必要性 安全・安心		放置艇解消により船舶航行の安全性が向上する。災害時、放置艇による二次災害(流水障害、不法占用物件流出)防止を図る。			
地域の活性化		尼崎西宮芦屋港プレジャーボート係留施設の充足率の向上(87.100%)健全な海洋性レクリエーション活動の向上を図る。			
快適性・ゆとり		快適で親水性豊かな港湾景観の向上に寄与する。放置艇による周辺住環境(騒音、排気ガス、不法駐車、ゴミ投棄)への悪影響を解消する。			
その他		尼崎西宮芦屋港のプレジャーボート係留施設の現況及び計画 西宮北護岸BP 160隻計画 H16~19(本事業) 尼崎西堀BP 90隻計画 H16~19 民間マリーナ 319隻供用中(空きパース116隻 収容率64%) 新西宮YH 700隻供用中(空きパース184隻 収容率74%)			
(2)有効性・効率性 有効性		H15年7月、放置禁止区域を告示し、規制と誘導により秩序ある港湾利用が可能となる。所有者の確認ができ、適正利用に向けた情報伝達、広報が円滑となる。B/C=5.0			
効率性		民間マリーナ事業者、主な放置艇所有者はもとより、海岸事業とも調整をはかり円滑な事業環境が整っている。放置艇仮移転場所についても民間事業者等の協力が得られる確認ができており、整備に伴う放置艇移動を円滑にでき整備を効率的に進めることができる。放置禁止告示後の放置艇誘導により、供用後早期に満隻となる見込み。			
(3)環境適合性		浮桟橋形式であるため海水の流れを阻害しない。放置艇の減少により景観形成上有効である。			
(4)優先性		放置艇対策は全国的に社会問題となっており県の重要課題であり、早期推進が必要である。プレジャーボート利用調整計画により放置艇対策を推進する上で、放置艇収容施設の整備促進は不可欠である。			